

川崎市公告（調達）第28号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

ア	小型動力ポンプ付積載車（臨港消防団第1分団）	1台
イ	小型動力ポンプ付積載車（臨港消防団第2分団）	1台
ウ	小型動力ポンプ付積載車（臨港消防団第3分団）	1台
エ	小型動力ポンプ付積載車（中原消防団中原分団宮内班）	1台
オ	小型動力ポンプ付積載車（麻生消防団柿生分団黒川班）	1台

※ 案件ごとに申し込みが必要です。

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所（川崎市内）

(4) 納入期限

令和8年12月25日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和8年2月16日までに行ってください。

(4) 平成27年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 飯室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和8年1月30日～令和8年2月16日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和8年1月30日～令和8年2月16日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問合せ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和8年1月30日～令和8年2月16日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

上記３（１）アに同じ。

なお、上記３（２）のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

（２）配布・提出期間

上記３（１）イに同じ。

（３）提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入（製造）実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

５ 入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３のとおり縦覧に供します。

６ 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設装備課 担当 山岸

電話 ０４４－２２３－２５５３

７ 仕様書に関する質問・回答

（１）質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和８年１月３０日～令和８年２月１６日

午前８時～午後８時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３（１）アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記３（１）アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和８年１月３０日～令和８年２月１６日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記３（１）アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD－R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

（２）回答

ア 回答日 令和８年３月３日 午後５時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

８ 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和７・８年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和８年３月３日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和8年3月3日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和8年3月17日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和8年3月17日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和8年3月13日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同

時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

1.1 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

1.2 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

1.3 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Truck with portable pump 5 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 17 March 2026

b Direct delivery

11:00 A.M. 17 March 2026

c By mail

13 March 2026

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures